

令和3年度第6回常滑市教育委員会定例会

令和3年9月14日（火）

午後1時30分

市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「久田孝寛委員」

4 出席委員

梶田幸司委員、藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、8月19日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

まず、8月25日には、市議会協議会が開催され、教育委員会からは、「中学校の制服に関する児童生徒・保護者アンケートの結果と今後の進め方について」と「新型コロナウイルス感染症対策事業として、国の補助金を活用して各小中学校に加湿器や消毒液などを購入することについて」を報告いたしました。

同じ25日の午後には臨時校長会議を行い、新型コロナウイルスのデルタ株の感染力が強力であるため、1学期以上に感染防止対策をすること、とりわけ教室内の換気を最大限に行い、教職員は不織布マスクを着用することなど、教職員の危機意識の向上を図るようお願いしました。また保護者に対しても9月1日に文書を配付し、感染防止対策を徹底していただくようお願いしました。

また、8月27日に文部科学省から学級閉鎖などの臨時休業の基準を示したガイドラインと、やむを得ず自宅待機となる児童生徒へのICTを活用した学習支援を推進する文書が出されたことを受け、急遽、学校教育課内で検討し、9月3日に臨時の校長会議を行いました。会議では、常滑市の学級閉鎖等の臨時休業の基準を確認した後、陽性者や濃厚接触者、感染防止のために自宅待機をする児童生徒に対して、タブレット端末を使った学習支援の内容、臨時休校となった場合の対応をどうするかを検討し、共通理解を図りました。

議会関係では、9月3日に開会し、8日の文教厚生委員会において、教育委員会関係の議案「常滑市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」と「常

滑市立図書館協議会条例の一部改正について」の2つについて審議され、13日の本議会で承認されました。これは、図書館法上に基づく常滑市立図書館を廃止し、青海公民館、南陵公民館及び住所の地番が未確定な常滑市役所の図書室に図書館機能を分散移転するために改正したものです。報告は以上でございます。

本日の定例会は、1つの議案が予定されております。その後、常滑市教育大綱と総合計画の進捗状況について報告をさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 7 議題 付議事件

### 議案第1号 常滑市文化財保護審議会委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

## 8 その他（諸報告について）

### ・教育委員（会）行事連絡（9月～11月）

学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

### ・常滑市教育大綱と総合計画の進捗状況について

学校教育課長より資料に基づき説明。

教育長：資料にある教育大綱の理念集をみて、学力の面だけでなく、心が大事だと思います。人間として一番大事なのは、知徳体であれば、徳の部分でありますし、知情意という言葉なら、「知」も大事ですが「情」の部分も大切にしたい。人づくりの根本には、心というか美德の部分があるのは間違いありませんので、そこの部分を強調して、しかも常滑市らしい色を盛り込んだ教育理念ができれば良いのですが、いいフレーズが浮かばないのが実情で、今後練りこんでいきたいです。また教育大綱で学校教育と生涯学習・スポーツの面でバランスが悪いというか、学校教育は量が多く具体性が多くあるが、生涯学習・スポーツは具体性に欠けて、数多くの施策が出ていないという意見もありました。教育大綱は、小中学生に特化したものではなく、卒業後の大人に向けての成長具合も見据えて、重点的に考えていきたいと思っています。その意味では、先日開催された親子でスポーツを楽しむ「あそびバ！in常滑」はよいものでした。講師の元バスケットボール選手の村上（旧姓）さんと

元ソフトボール選手の濱本さんの2名に楽しく指導をしていただきました。こうしたものを年に1回だけでなく、定期的に1、2カ月に1回程開催できれば、親子のふれあいもでき、健康にもとても良いのではないかと思います。毎回講師を呼ぶことが困難であれば、小中学校の体育の先生にきてもらってレクチャーをしてもらう。そうした取り組みをするのも一つの方法として今後盛り込めればと思っています。

教育長：何かご質問等はございますか。

委員2：当たり前のことですが、言葉にするのは難しいと思います。今は「自分よし」が多いため、みんなを見ることが出来る視野を持った子になってくれるとよいと親としては思います。経験しないとわからないことが多いですが、すべて経験することは無理なことですので、相手の気持ちを思いやるには、いろいろな知識や話を聞くだけでも、心が育つと思います。現在は、核家族も多く、たくさんの人とかかわる事が少ないですが、いろいろな価値観を持っている人と触れ合い、子どもの頃は喧嘩をしても、お互いを認められるようになるとよいと思います。

委員1：資料にある教育大綱の基本理念集を見て、固いと感じました。

「次代を担う人の育成」も固いイメージがあります。理念集を見て、「ふるさと」という言葉は良いです。「誇り」というより「ふるさと」の常滑は、感じやすく、イメージがわきます。市議会の一般質問で教育長が話された「自分よし」「相手よし」「みんなよし」は私も感動しました。今の時代に必要であり、理念の中に入れてこればよいと感じます。

委員4：資料の理念集を見てそれぞれの市で良いのがあります。「子どもから大人へ」「家庭から社会へ」「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくり」などそういう広く教育をとらえた言葉が良い気がします。大府市では、「児童・生徒の育成」と学校教育に拘ってしまっており、名古屋市もなごやっ子の育成になっていますが、小さくとらえるのではなく、大きく教育をとらえ、常滑らしい言葉があればよいと思います。

教育長：「第6次常滑市総合計画」の進捗状況は、8月には計画を策定するため「まちづくり中学生ワークショップ」を開催しておりますが、結果は現段階で非公開な状況です。総合計画を基に教育大綱を反映をしていかなければいけませんので、次回10月の定例会には、お示しできたものについて、御意見をいただきたいのでよろしくをお願いします。

- ・前回の定例会（令和3年第6回）で検討事項とされた質疑について  
学校教育課長：前回第6回の報告「令和3年度常滑市表彰条例等による表彰候補者の内申について」で御質問があった「教員を20年間上勤務した者が表彰の対象者となることが、本人の意思とは関係なく異動によるもので、違和感がある」という御意見を踏まえ、市の表彰を担当する秘書広報課に確認をいたしました。この基準は、常滑市表彰審査基準要綱に記載されており、教職員が小中学校と高校も含めての対象になっています。秘書広報課の担当としては、20年間市内で勤務していただいた感謝の意を込めて表彰するものであり、直ちに要綱を削除することは考えていないとのことでした。今後の内申については、教育委員会としてどのようにしていくか検討をしていきます。  
教育長：今年度は、少なくとも表彰される候補者がいるということでご理解をお願いいたします。

9 閉会 午後2時15分

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和3年10月20日

委員

調整者